

四国地方整備局におけるバリアフリーの取組



令和8年8月7日

国土交通省 四国地方整備局

主要事業における取組事例について

○道路事業（事例：国道11号かちどき橋北詰交差点）
特定道路におけるバリアフリー対策を実施。

○河川事業（事例：仁淀川水系仁淀川）
国と日高村が連携し、仁淀川の魅力を生かす整備を実施。その中で車いすやベビーカーでの移動に配慮し、スロープや手すりを整備。

○営繕事業（事例：徳島法務総合庁舎）
国の機関の施設の新築において、多様な利用者の来庁を想定した施設整備を実施。

○四国技術事務所におけるバリアフリー取組事例

道路の移動等円滑化に関するガイドライン

第1部 道路の移動等円滑化に関するガイドラインの活用と基本的な考え方

1章：道路の移動等円滑化に関するガイドラインの活用にあたって

- 1.1. ガイドライン作成の背景
- 1.2. ガイドラインの位置づけ
- 1.3. 対象施設等と対象者

2章：連携協力や当事者参加の考え方

- 2.1. 道路計画の考え方
- 2.2. 関係機関等との連携協力の考え方
- 2.3. 心のバリアフリーの推進
- 2.4. 当事者参加の考え方
- 2.5. バリアフリー整備の継続的な推進

- ◆ 関係機関・施設間の連携協力、当事者参加によるバリアフリーチェックの実施、研修による障害の社会モデルの考え方の取得、接遇等について、事例を用いて記載



施設間の連携



バリアフリーチェックシステム

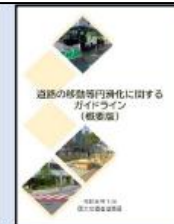


障害当事者（講師）との研修

令和4年3月29日公表
(令和4年6月9日改定)
(令和6年1月15日改定)



ガイドライン
(本文)



ガイドライン
(概要版)

第2部 道路の構造及び旅客特定車両停留施設を利用した役務の提供

- ◆ 各整備箇所に関して、整備にあたっての考え方を示した上で整備内容を記載

※主な内容や事例を抜粋して記載

1章：歩道等及び自転車歩行者専用道路等

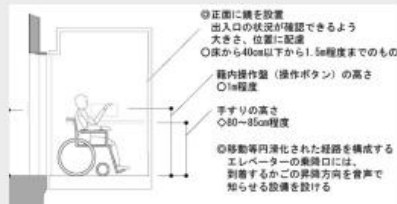
- ・歩道等の構造や整備事例について記載



歩道の高さを5cmとし波打ちを解消したイメージ

2章：立体横断施設

- ・エレベーターや傾斜路等の構造について記載



エレベーターの断面の例

3章：乗合自動車停留所

- ・乗合自動車停留所の構造や整備事例について記載



バス正着の工夫

4章：路面電車停留場等

- ・幅員や傾斜路等の乗降場の構造について記載



傾斜路の設置(富山電鉄 国際会議場前駅)

5章：自動車駐車場

- ・障害者用の駐車・停車施設等について記載



障害者用駐車施設の構造例

6章：旅客特定車両停留施設(ハード)

- ・通路や乗降場、案内所等の構造について記載



相談券発窓口(バスタ新宿)

6章：旅客特定車両停留施設(ソフト)

- ・各施設・設備等の維持管理、管理者の教育訓練、体制の確保等について記載



筆談に対応する案内所(バスタ新宿)

7章：その他の施設等

- ・案内標識や視覚障害者誘導用ブロック、休憩・照明施設、踏切道等について事例などを記載



視覚障害者誘導用ブロックの輝度比を確保した事例

特定道路におけるバリアフリー対策事例

<国道11号 かちどき橋北詰交差点（上・下）>

令和7年度施工
（下り側）



令和7年度施工
（上り側）

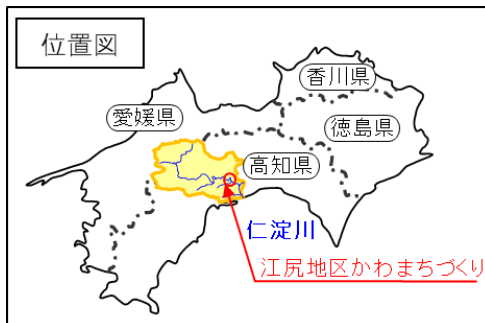


- 当該箇所は一般国道11号の起点付近に位置し、一級河川吉野川水系の新町川に架かるかちどき橋の北詰の交差点。
- 歩道高の見直しを実施
歩道の嵩下げを行うことにより歩道縦断勾配の基準を確保。

河川事業におけるバリアフリー取組事例

仁淀川水系仁淀川 江尻地区かわまちづくり

国と日高村が連携し、仁淀川の魅力を生かす整備を実施。



バリアフリーに配慮したバリアフリースイートイレ

車いすやベビーカーでの移動に配慮し、スロープや手すりを整備



徳島法務総合庁舎(R6.10完成)

- 多様な利用者の来庁を想定し、バリアフリー法の移動円滑化誘導基準を満足した施設整備を実施。
- 官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準・徳島県ユニバーサルによるまちづくり推進に関する条例にも則り実施。

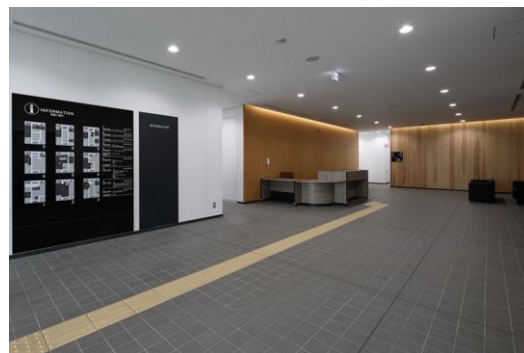


庁舎外観
(南東面 エントランス側)

主な整備事例



玄関
(自動扉・点字ブロック誘導)



エントランス
(点字ブロック誘導、案内標識)



授乳室・バリアフリースイレ
(おむつ交換台、オストメイト、手摺)

四国技術事務所におけるバリアフリー取組事例

ユニバーサルデザイン歩行体験コース

誰もが安心して利用できる安全な歩道空間とするために、各ゾーンにてどのような工夫や配慮がされているか体験を通じて考えてみる事が出来ます

- 体験内容 白杖、車いす、電動車いす・シニアカー、高齢者疑似体験等の体験
- 体験期間 原則として、平日の火曜日、水曜日、木曜日 10:00～12:00 13:00～15:00
ただし、業務繁忙期(3月1日～5月GW)、年末年始(12月29日～1月3日)、
熱中症対策期間(7月15日～9月13日)は、申し込み除外日とします。
- 体験場所 高松市牟礼町牟礼1545(四国技術事務所内グラウンド)
- R7年実績 安全対策協議会や小学校など、9団体、約300名が体験

<歩行体験コースのご案内>



白杖体験



シニアカー体験

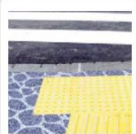


車いす体験



Aゾーン

ユニバーサルデザインによる歩行体験ゾーン



Bゾーン

横断歩道部の比較体験ゾーン



Cゾーン

従来型アスファルト舗装部のバリア体験ゾーン



Dゾーン

コンクリート舗装部の比較体験ゾーン



Eゾーン

舗装材料の比較体験ゾーン



Fゾーン

坂路・歩道橋上での比較体験ゾーン



高齢者疑似体験